

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 8 月 3 日

【会社名】 アクセルマーク株式会社

【英訳名】 AXEL MARK INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾下 順治

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町一丁目32番 2 号

【電話番号】 03-5354-3351

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 鈴木 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町一丁目32番 2 号

【電話番号】 03-5354-3351

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 鈴木 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2020年7月31日付の取締役会において、当社が営むゲームの企画・開発・運営等に係るゲーム事業（以下、「本事業」という。）の一部及びその他サービス（以下、本事業と併せて「本事業等」という。）を株式会社オルトプラス（以下、「オルトプラス」という。）に譲渡すること（以下、「本件事業譲渡」という。）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 事業譲渡の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号に基づく報告）

（1）当該事業譲渡先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社オルトプラス
住所	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役 石井 武
資本金の額	3,755百万円
事業の内容	ソーシャルゲームの企画、開発および運営、ITサービスの開発および運営支援

（2）当該事業譲渡の目的

当社は、本事業を2011年の組織再編により承継し、スマートフォン市場の拡大に伴って成長が期待できる分野として捉え、主力事業のひとつとして積極的な投資を行ってまいりました。

しかしながら、近年のスマートフォン向けゲーム市場の成長が鈍化する一方で、競争は激化しており、ゲーム内容がリッチ化し開発期間が長期化することに伴う開発費の増大や、ユーザー獲得のための広告宣伝費の高騰などにより、厳しい事業環境となっております。

こうした事業環境の中、当社では前期より次の事業機会としてブロックチェーンゲーム関連事業およびIoTという新成長分野へ事業を展開するとともに、不採算事業の収益化や縮小・撤退を図り事業ポートフォリオの入れ替えを進めてまいりました。

本事業においては、JRPGからカジュアルゲームやブロックチェーンゲームの開発・運営に軸足を移すとともに、開発体制やプロモーション手法の見直しなどを実施し開発・運用体制の最適化を図ってまいりましたが、今後も競争環境の厳しさが増すことや当社として本事業の成長・拡大には一定の投資が必要となる見込みであります。

このため当社としては当期を「来期黒字化に向けて、赤字体質からの脱却」と「基幹事業の入替えによる事業構造の転換」の方針のもと事業を推進しているなかにおいては、本事業等の他社への移管が当社と当事業のステークホルダーの双方にとって最適であると判断し、オルトプラスへ本事業等を譲渡することといたしました。

（3）当該事業譲渡の契約の内容

譲渡するゲームタイトル等

・ゲーム事業

当社が運営している「COLOR PIECEOUT」及び当社が協業により運営している「幽 遊 白書 100%本気(マジ)バトル」

なお、当社が運営するブロックチェーンゲーム「Contract Servant -Card Game-（コントラクトサーヴァント）」は、当社が引き続き配信致します。

・その他サービス

当社が運営しているブロックチェーンゲームメディア「Blockchain Game info」及びアラームアプリ「キャラ声アラーム」

譲渡資産、負債の項目及び金額（2019年9月30日現在）

単位：百万円

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2	流動負債	1
固定資産(注2)	154	固定負債	-
合計	156	合計	1

(注) 1. 実際の資産・負債の金額は、上記金額に本件事業譲渡の譲渡日までの増減を加除した上で確定いたします。

2. 固定資産として計上している各ゲームタイトルに係るソフトウェアはすべて減価償却済または減損損失を計上しており、2020年3月31日時点で帳簿価額は0円であります。

譲渡価額及び決済方法

譲渡価額：20百万円（税別）

決済方法：現金による決済

当該譲渡の日程

本件事業譲渡に関する契約締結日	2020年7月31日
事業譲渡日	2020年9月1日（予定）

(注) 本件事業譲渡は、会社法第467条第1項第2号かっこ書きに規定する簡易事業譲渡に該当するため、株主総会の決議を要しません。

2. 当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告）

(1) 当該事象の発生年月日

2020年7月31日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、ゲーム事業において運営している「COLOR PIECEOUT」、当社が協業により運営している「幽遊白書 100%本気(マジ)バトル」及びその他サービスの事業譲渡を決定いたしました。これにより特別利益を計上する見込みです。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年9月期個別決算及び連結決算において特別利益を計上する見込みです。特別利益額は、現在精査中のため未定です。金額が確定し、著しい影響が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上